

川辺町 川辺地区

【地域の概要】

○当町の総面積は41.16km²であり、土地利用状況は総面積のうち69.5%を山林が占め農地はわずか6.3%でありその形態は飛騨川の両岸に沿って細長く拓けた農地、住宅、工場、学校等が混在している平地である。その他、鹿塩、神坂の山間部等は比較的ゆるやかな傾斜を最大限に利用した農地である。

①取組開始前の状況や課題

○担い手への農地の集積については、令和3年度で10.77%となっている。

○遊休農地面積については、令和3年度0.39%となっている。

○長年放置され、保全すること自体が難しくなっている農地が増えている。



遊休農地解消後

②取組内容

農地パトロール実施

○農業委員会による農地パトロールを実施し、遊休農地の把握、通知や指導等を行った。

○特に背丈以上の雑草や雑木が生い茂っている農地については、農地所有者と接触し、地元農業委員を中心に、他の委員、所有者、周りの農地所有者等と連携して解消に向けた活動を実施した。

農地の利用調整

○農地所有者が遠方に住んでおり、長年管理がされず遊休農地（550m²）となっていた。

隣接して居住してみえる非農家の方に農地の保全管理にご協力いただけるよう仲介し農地を適正に管理することができ、結果、周辺農地（約3,000m²）の環境改善に繋がった。

③今後の展開と方向性

○現在行っている農地パトロールを継続して行い、遊休農地の発生防止を図る。また、特に長年管理されていない遊休農地が多く存在する農地については、土地所有者の意向を調査し、利用権設定あるいは農地中間管理事業を活用する等、解消に向けた活動を行う。

○決められた回数や時期のみ、巡回するのではなく、常時、地域の状況把握ができるように努めていく必要がある。また地元農家とも協力・話し合いをしながら遊休農地の解消や集積、集約化に努める。